

がもっと利用しやすくなります

令和6年4月から、もっと気軽に利用できるよう使用料の一部を改正します。また、『いきいきわいわいカード』が毎日使えるようになるなど、優待制度の拡充のほか、引き続きフェイスタオルの無料貸出も行います。

ご入浴のほか、お食事やカラオケもできますので、皆さんぜひ、ふれあいセンター「別所の湯」をご利用ください。



「別所の湯」

開館時間 10時から21時(入館できるのは20時まで)
 休館日 ・毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)
 ・年末年始

■使用料一覧



■森のテーマ浴場



■カラオケ室(9人用)

通信で最新の曲も楽しめます。お仲間やお一人様でもご利用ください。

お食事処『山ぼうし』

清川村自慢の食材を使ったお料理をお楽しみいただけます。

(お食事だけのご利用も可)

営業時間 11時～19時30分

(ラストオーダー 18時45分)

☎(288)2055

区分	単位等		使用料	備考	
浴場使用料	90分まで	村内在住者	大人	300円	新 規 区 分
			小人	150円	
		村外在住者	大人	500円	
			小人	250円	
	3時間まで	大人	700円		
		小人	400円		
6時間まで	大人	1,000円			
	小人	500円			
1日	大人	1,300円			
	小人	800円			
特別室	和室	1部屋	村内在住者	500円	区 分 見 直 し
			村外在住者	1,000円	
	1日	1部屋	村内在住者	2,500円	
			村外在住者	5,000円	
カラオケ室	1時間につき	1部屋 (9人用)	村内在住者	500円	区 分 見 直 し ・カラオケ代 含む
			村外在住者	1,500円	
	1時間につき	1部屋 (5人用)	村内在住者	500円	
			村外在住者	1,200円	

※小人：小・中学生(未就学児は無料)

※浴場使用料の超過料金は、1時間毎に大人200円、小人100円

清川村ふれあいセンター「別所の湯」

■ふれあいセンターの優待制度・サービス

『いきいきわいわいカード』の発行

満65歳以上の方対象に1回100円で何回でも3時間ご利用できます。4月からは平日だけではなく土日祝日もご利用できるようになります。

期 4月1日(月)～来年3月31日(月)

申 申請者本人がセンター窓口または役場村づくり観光課で必要事項を記入した申請書を提出
※その場でカードを発行します。

他 ・昨年度発行された方も新たに申請手続きが必要です。
・時間超過された際は、追加料金が発生します。

『優待カード』の発行

小学生以上65歳未満の方対象に優待カードを発行します。年間6回まで休館日を除き毎日ご利用できます。

期 4月1日(月)～来年3月31日(月)

申 申請者本人がセンター窓口または役場村づくり観光課で必要事項を記入した申請書を提出
※その場で優待カードを発行します。

他 ・発行は1年度に一人1回限りです。
・未就学児は無料となります。
・優待券からカード型に変わります。

『ポイントカード』の発行

ご利用1回につき1ポイントを付与し、10ポイント貯まると1回(3時間)無料でご利用できます。

期 ポイントカード発行日から1年間有効

申 ご本人がセンター窓口でお申し出ください。※その場でカードを発行します。

他 ポイントの付与、ご利用は休館日を除く毎日できます。

送迎サービス

村内各地区を週2回(祝日および休館日を除く。)、ふれあいセンター送迎車を運行しています。お住まいの地区以外からのご利用も可能で、どの地区の運行も役場・郵便局に停車しますので、公共施設などの利用にもご活用ください。

駐車場所以外でも送迎車を見かけたら手を上げてくだされば乗車できます。

対 村内にお住まいの方

内 送迎車 ワンボックスカー(10人乗り)※色はシルバー
停車時間は、村ホームページなどでお知らせする「運行時刻表」のとおり

運行日 ①毎週火・木曜日【宮ヶ瀬地区・上地区】宮ヶ瀬1～3区、法論堂、柿ノ木平、坂尻、古在家、曲師宿、荒井、谷太郎、寺家谷戸、下原、根岸、中里、大野、新屋敷の自治会

②毎週水・金曜日【下地区・清水ヶ丘地区】片原、柳梅、別所、尾崎、清水ヶ丘1～5区、金翅(沖)、金翅(前)、宮野、御門、寺鐘、上舟沢、下舟沢の自治会

費 無料



「送迎車」